

# 序章 はじめに

---

## 1. 市町村合併への取り組み

---

鷺敷町、相生町、上那賀町、木沢村、木頭村の丹生谷5町村は、地理的・歴史的、また、産業・文化面においても古くからの強い結びつきがあり、さらには、現在の行政運営においても一部事務組合では丹生谷地域全体の課題やまちづくりに共に取り組んでいます。

一方、今日の丹生谷5町村においては、過疎化や少子化、高齢化、さらには地方交付税の削減による財政難等の多くの問題に直面しています。これら多種多様な行政課題に対応するために、平成16年1月に「丹生谷合併協議会」を設置し、合併実現に向けた本格的な取り組みを行うことになりました。

---

## 2. 合併の必要性

---

### (1) 少子高齢化の進展

わが国の人口は平成18年(2006年)をピークに減少に転じると予測されており、今後、さらに少子高齢化が進むと予想されています。丹生谷5町村においては、若年層を中心とした町村外への人口流出により、定住人口の減少とともに少子化が進み、国、県と比較しても高齢化が進展しています。生産年齢人口の減少は、消費、教育、雇用、労働などの地域活力の低下を招き、また、高齢化の進展は医療や福祉等の行政需要をさらに増大させるものと考えられ、多様化する行政ニーズへの対応が必要となっています。

### (2) 日常生活圏の拡大

道路網の整備・充実やモータリゼーション<sup>※1</sup>の発達に伴い、通勤・通学、買い物、医療等、住民の日常生活圏は町村の区域を越えて広域化しており、行政運営においては、広域的な対応が必要となっています。さらに今後は、地域の特性や日常生活圏の現状を踏まえ、広域的な視野に立ち、効率的・一体的なまちづくりを進める必要があります。

※1 自動車化、車社会化、日常生活での自動車の一般化、自動車使用の普及など。

### (3) 地方分権の推進

平成12年4月から地方分権一括法<sup>※2</sup>が施行され、地方分権型社会<sup>※3</sup>においては、自治体の自主性が尊重され、住民に最も身近な地方公共団体である市町村には、「自己決定、自己責任」の原則のもと、これまで以上に幅広い分野で大きな役割を果たすことが求められています。そのため、地方分権に対応し、専門的で高度な行政サービスを提供できる体制の強化を図る必要があります。

※2 正式名称は「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」であり、これにより、これまで上下関係にあった国と自治体が対等・協力関係におかれました。

※3 中央政府が自治体に対して制度や実際の運営面で政治・行政・財政上の自治や自立性を大幅に認めている仕組み。これに対し中央政府が自治体の運営に統制や干渉を加える仕組みを中央集権といいます。

### (4) 厳しい財政状況

国債<sup>※4</sup>及び借入金の残高は約874兆円（平成30年度末現在、財務省資料より）、さらに、地方債<sup>※5</sup>など地方財政の借入金残高は約196兆円（平成30年度末現在、総務省資料より）であり、国、地方ともに財政の健全化を図ることが急務となっています。また、国は三位一体改革<sup>※6</sup>を進めており、市町村は国への財源依存体質<sup>※7</sup>からの脱却が求められています。

しかし、丹生谷5町村は地方交付税<sup>※8</sup>への依存度が高く、さらには、税収の伸び悩み等から厳しい財政状況にあり、行政サービスの維持・向上を図るためには自主財源の確保と、より一層の効率的な行財政運営による財政基盤の強化が必要となっています。

※4 国が財政上の必要から、国家の信用を以て設定する金銭上の債務。内国債と外国債（外債）とがあります。地方債と合わせて公債といいます。

※5 自治体が資金調達のために負担する債務をいい、その返済が一般会計年度を超えて行われるもので、普通は政府や銀行などの金融機関から借り入れます。

※6 国からの国庫補助負担金と地方交付税を削減する代わりに、国税から地方税に税源の一部を移譲するという3つの改革を同時に進めること。地方の裁量権を拡大し財政的な自立を促すことで、地方分権を進めるとともに国・地方の行政をスリムにすることが狙いとなっています。

※7 地方税など自治体が自主的に徴収できる自主財源が少なく、地方交付税、国庫支出金、地方債など、国や都道府県からの交付またはその意思決定による財源に対する依存が大きいことです。

※8 国税である所得税・酒税の一定割合および法人税、消費税等の一部を、自治体の一般財源として配分する税である。自治体間の財源均衡と必要な財源確保のために設けられた地方財政調整の仕組みです。

---

## 3. 計画の位置づけ

---

### (1) 合併特例法上の位置づけ

「那賀町まちづくり計画」は、市町村の合併の特例に関する法律第5条第1項の規定に基づき「市町村建設計画」として策定したものです。

### (2) 丹生谷5町村の総合計画との関係

総合計画は、各町村において総合的かつ計画的行政運営の指針となるものであるため、「那賀町まちづくり計画」の内容も、丹生谷5町村の総合計画で定められている基本理念や施策を十分配慮して策定したものです。

### (3) 新町の総合計画との関係

「那賀町まちづくり計画」は、合併に際し、住民に対して新町の将来に関するビジョンを示すとともに、マスタープラン<sup>※1</sup>としての役割を果たすものであることから、合併後の新町の総合計画策定においても、この計画が尊重され、その趣旨・内容等を活かした形で審議されることを想定しているものです。

※1 基本計画。基本設計。

---

## 4. 計画策定の方針

---

### (1) 計画の趣旨

「那賀町まちづくり計画」は、鷲敷町、相生町、上那賀町、木沢村、木頭村の合併後に新町のまちづくりを進めていくための基本方針を定めるとともに、これに基づくまちづくりの主要事業を提示し、その実現を図ることにより新町の速やかな一体化を促進して、地域の発展と住民福祉の向上を図ろうとするものです。

### (2) 計画の構成

この計画は、合併後の新町まちづくりの基本方針、新町まちづくりの主要施策、公共的施設の統合整備、財政計画で構成します。

### (3) 計画の期間

この計画の期間は、平成17年度から令和6年度までの20年間とします。

# 第1章 地域の概況

## 1. 位置・地勢

丹生谷地域は徳島県の南東部に位置し、東は阿南市、西は高知県、南は海部郡、北は勝浦郡、神山町、木屋平村、東祖谷山村に隣接しています。

地域の北西部には四国山地、南部には海部山脈などを配しており、標高 1,000m以上の山々に囲まれ、地域の9割以上が森林の中山間地域です。

地域内には那賀川及び坂州木頭川が流れ、両河川は上那賀町内で合流して地域のほぼ中央を西から東に貫流しています。

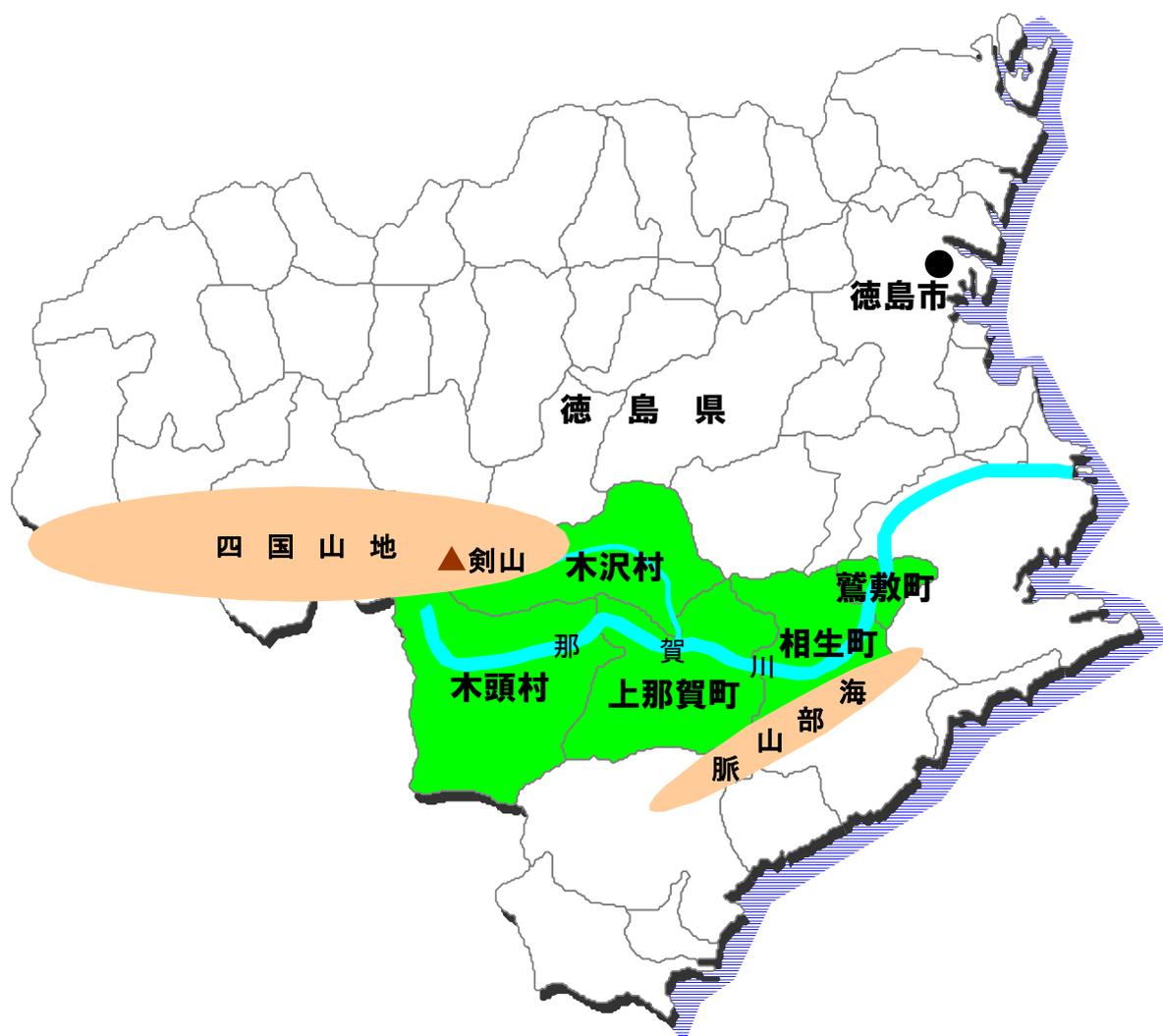


図 1-1 位置図

## 2. 気 候

丹生谷地域の気候について、平均気温は13.5℃(2009年～2018年の各年平均気温の平均)で、朝夕の寒暖の差が非常に大きいのが特徴です。

また、平均降水量は3,500mm(2009年～2018年の各年総降水量の平均)であり、徳島県内で最も降水量の多い地域となっています。

表1-1 気温・降水量(観測地:木頭)

年	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	平均
気 温	13.7	13.7	13.3	12.9	13.5	13.0	13.8	14.3	13.4	13.8	13.5
降 水 量	2,722	3,431	4,447	3,869	2,566	3,597	3,240	3,082	3,032	5,016	3,500

※徳島地方気象台資料より。

※各年の気温は、1年間の平均気温を示す。

※各年の降水量は、1年間の総降水量を示す。

※平均は、気温、降水量ともに2009年～2018年の平均値。

※単位:℃、mm。

## 3. 面 積

5町村の面積は、鷲敷町30.14k㎡、相生町101.06k㎡、上那賀町175.30k㎡、木沢村155.00k㎡、木頭村233.48k㎡です。新町は5町村の合計で694.98k㎡となり、徳島県の総面積(4,146.80k㎡)の約17%を占めて県内市町村の中で最大規模となります。

表1-2 5町村の面積

	総面積		森林面積		可住地面積	
	面 積 (k㎡)	徳島県内 占有率	面 積 (k㎡)	徳島県内 (割合)	面 積 (k㎡)	徳島県内 (割合)
鷲敷町	30.14	0.7%	23.96	0.8%	6.33	0.6%
相生町	101.06	2.5%	90.69	2.9%	10.53	1.0%
上那賀町	175.30	4.2%	167.18	5.3%	8.10	0.8%
木沢村	155.00	3.8%	149.17	4.8%	5.17	0.5%
木頭村	233.48	5.6%	227.73	7.3%	5.54	0.6%
5町村計	694.98	16.8%	658.73	21.1%	35.67	3.5%

※総務省統計局資料参照

## 4. 人口・世帯数

### (1) 人口の推移

平成 27 年の総人口は 8,402 人（男 3,973 人、女 4,429 人）となっています。昭和 55 年以降、総人口の減少が続き、平成 12 年は昭和 55 年より 2,467 人減少し、平成 27 年には平成 12 年からさらに 3,491 人減少しており、本町の人口は著しい減少傾向となっております。

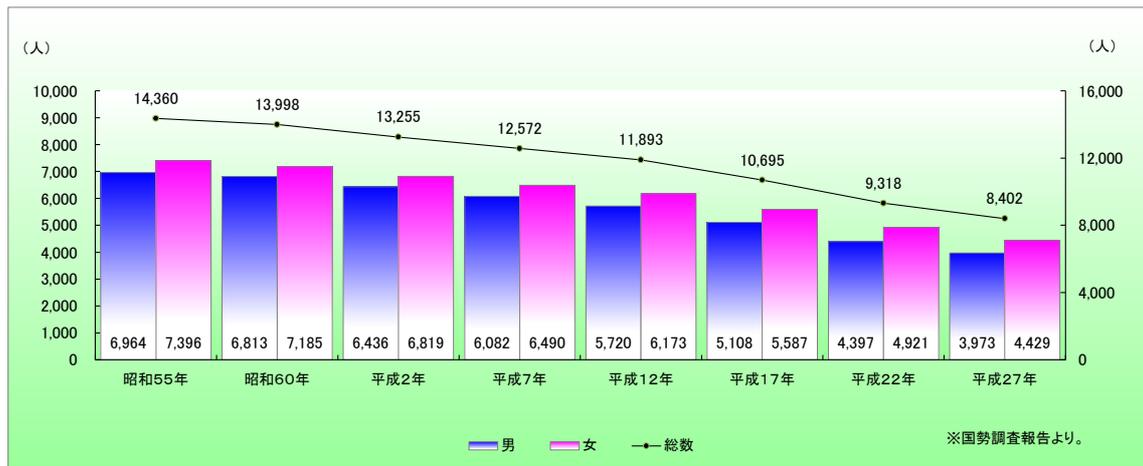


図 1-2 総人口の推移

### (2) 世帯数の推移

平成 27 年の総世帯数は 3,481 世帯で、昭和 55 年以降の推移をみると、昭和 55 年から平成 7 年まで減少が続き、平成 7 年から平成 12 年にかけて一時的な増加がみられますがその後急激な減少傾向となっております。

また、1 世帯当たり人員は平成 12 年 2.78 人、平成 17 年 2.68 人、平成 22 年 2.51 人、平成 27 年 2.41 人となり、昭和 55 年以降の減少が続き、核家族化、特に高齢者世帯の増加傾向が著しいとみられます。

図 1-3 世帯数及び 1 世帯当たり人員の推移



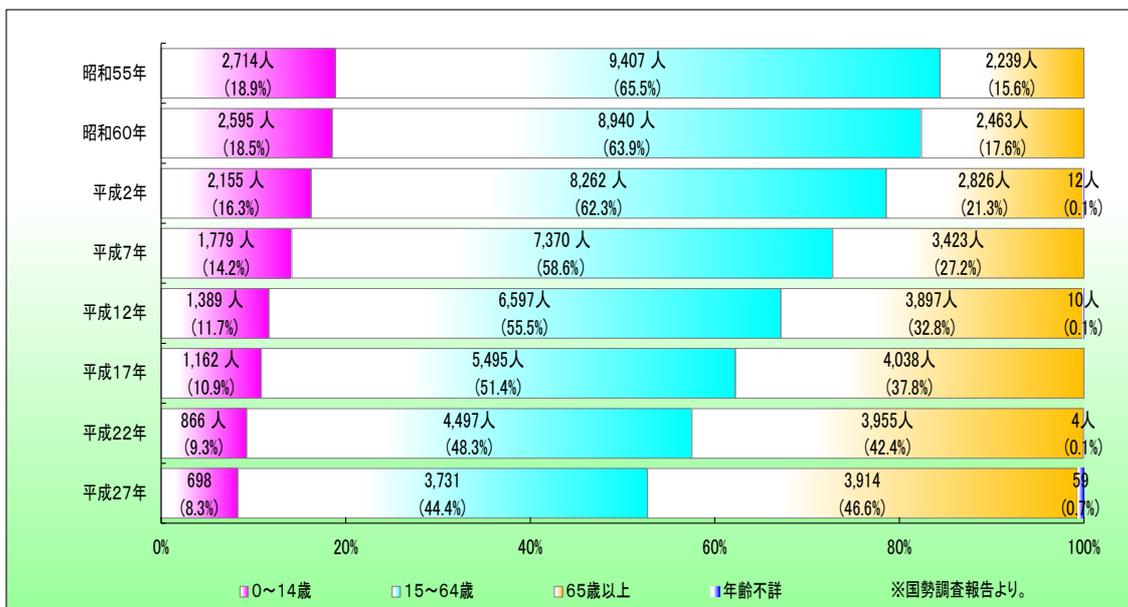
### (3) 年代別人口（割合）の推移

年代別人口をみると、平成 27 年は年少人口（0～14 歳）が 698 人（8.3%）、生産年齢人口（15～64 歳）が 3,731 人（44.4%）、高齢人口（65 歳以上）が 3,914 人（46.6%）であり、住民の 5 人に 2 人が高齢者となっています。

昭和 55 年以降の年代別人口の推移では、年少人口、生産年齢人口の減少が続いており、平成 27 年の年少人口は昭和 55 年のおよそ 4 割、生産年齢人口はおよそ 4 割にまで減少しています。

一方、高齢人口は昭和 55 年以降増加が続いており、平成 27 年の高齢人口は昭和 55 年より、1,675 人増、増加率 74.8%と大幅に増加しています。

図 1-4 年代別人口（割合）の推移

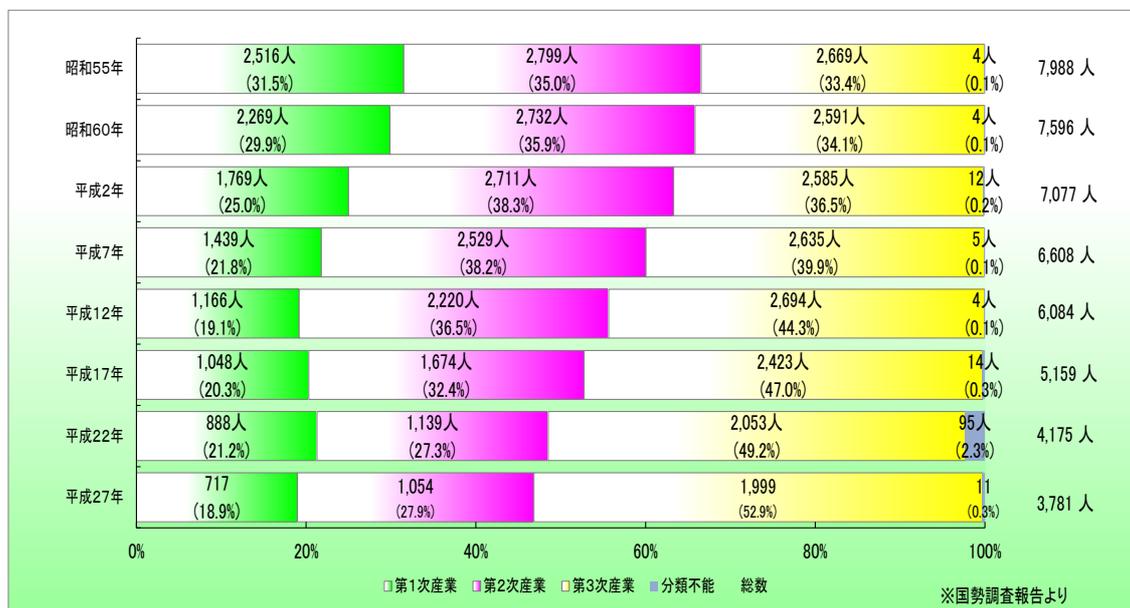


## 5. 産業別就業人口（割合）の推移

平成 27 年の就業人口は、第 1 次産業 717 人（18.9%）、第 2 次産業 1,054 人（27.9%）、第 3 次産業 1,999 人（52.9%）、全体で 3,781 人です。

昭和 55 年以降の推移をみると、第 1 次産業及び第 2 次産業で減少が続き、第 1 次産業は昭和 55 年から平成 27 年にかけて 1,799 人、減少率 71.5%、第 2 次産業は 1,745 人、減少率 62.3%とそれぞれ大幅な減少となっています。

図 1-5 産業別就業人口（割合）の推移



## 6. 5町村のまちづくり（総合計画の整理）

次に、5町村がどのようなまちづくりを目指しているかを、各町村の総合計画の主要分野についてみることにより、新町のまちづくり計画策定の基礎とします。

表 1-3 各町村の総合計画

	計画名称	計画期間
鷺敷町	鷺敷町総合計画 －ぬくもりのある豊かなまち鷺敷－	平成 16 年～ 平成 25 年度
相生町	森呼吸・あいおい 21 －森林文化交流のまちづくりプラン－	平成 8～ 平成 17 年度
上那賀町	やすらぎ空間 かみなか －森いきいき、くらしいきいき－	平成 14～ 平成 23 年度
木沢村	きさわ 2010 計画 －「みんなで築こう 癒しの里・きさわ」の創造を目指して－	平成 13～ 平成 22 年度
木頭村	木頭村第 3 次総合振興計画	平成 8～ 平成 17 年度

### ①まちづくりの目標（将来像）

ほとんどの町村で、森林資源などの自然を活かした産業の振興や交流の拡大が、まちづくりの基本目標（または将来像）に据えられており、地域の豊かな自然が最大の地域資源であると認識されています。

表 1-4 まちづくりの目標（将来像）

鷺敷町	○ぬくもりのある豊かな町 ・みんながつくる鷺敷 ・自然と共生する鷺敷 ・優しい鷺敷
相生町	○「森呼吸・あいおい 21」－森林文化交流のまちづくり－ ・森林と共生するまちづくり ・健康で安心して暮らせるまちづくり ・快適な生活環境のまちづくり ・森林文化創造・交流のまちづくり ・地場産業活性化による若者定住のまちづくり ・地域基盤の整備されたまちづくり ・住民とともに取り組むまちづくり
上那賀町	○「やすらぎ空間 かみなか」－森いきいき、くらしいきいき－ ・自然－うるおい空間かみなか ・産業－にぎわい空間かみなか ・環境－かいてき空間かみなか ・保健・福祉－ぬくもり空間かみなか ・教育・文化－かがやき空間かみなか ・基盤－ひろがり空間かみなか ・行政・住民－れんたい空間かみなか

木沢村	<ul style="list-style-type: none"> <li>○みんなで築こう 癒しの里・きさわ <ul style="list-style-type: none"> <li>・快適で安全なきさわ</li> <li>・やさしく健やかなきさわ</li> <li>・人が輝き文化がかおるきさわ</li> <li>・豊かで活力に満ちたきさわ</li> <li>・新たな定住と交流を育むきさわ</li> <li>・共に生き共に築くきさわ</li> </ul> </li> </ul>
木頭村	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緑と清流・活力あるゆとりの里</li> </ul> <p>経済的に豊かであると同時に、本村の宝である緑と清流の自然環境とふれあいながら、精神的にもゆとりある生活を営み、何よりも地域の間人間関係を大切にしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・快適な村土の保全</li> <li>・過疎を克服する人口対策の推進</li> <li>・福祉の行き届いた「農山村ならではの豊かさ」の創造</li> </ul>

## ②基盤整備・定住促進

ほとんどの町村で国・県道、町村道などの整備が掲げられており、新町においては、合併効果を最大限に活用した基盤整備が求められます。また、高齢化を背景に、バス路線の維持・充実を主要施策に掲げる町村も多くなっています。

表 1-5 基盤整備・定住促進に係わる主要施策

	道路・交通	その他
鷺敷町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高速道路の新設</li> <li>・道路地下空間の利用</li> <li>・県都への時間距離の短縮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急連絡体制の整備</li> <li>・防災マップの配布などによる防災意識の高揚</li> <li>・自主防災組織の育成・強化</li> <li>・応急対策用資材等の設置</li> <li>・CATVの活用による情報の提供や活用の充実</li> </ul>
相生町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域幹線道路網の整備促進</li> <li>・生活道路網の整備</li> <li>・「道の駅」の活用</li> <li>・道路環境の向上</li> <li>・バス運行の維持・強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水資源の確保と供給体制の整備</li> <li>・水道事業の健全運営</li> <li>・治山・治水対策の推進</li> <li>・地域防災体制の強化</li> <li>・地震対策の推進</li> <li>・住生活基本計画の策定</li> <li>・若者の定住・Uターン促進のための住環境の整備</li> <li>・高齢化社会に対応した住宅・住環境の整備</li> <li>・良好な住宅・住環境の整備</li> <li>・町中心(タウンセンター)・地区中心(ビレッジセンター)の整備</li> <li>・地域の情報化の推進</li> </ul>
上那賀町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道・県道の整備促進</li> <li>・町道・林道・農道の整備</li> <li>・道路環境の質的な向上</li> <li>・バス交通など公共交通の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者定住に向けた公営住宅の供給</li> <li>・河川の防災機能の向上</li> <li>・水道供給体制の維持・整備</li> <li>・簡易水道事業の健全運営</li> <li>・地域防災体制の強化</li> <li>・災害に強いまちづくりの推進</li> <li>・消防体制の強化</li> <li>・地域情報化の促進</li> <li>・テレビ難視地域の解消</li> <li>・CATV網の検討</li> </ul>

木沢村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国・県道の整備促進</li> <li>・村道等の整備</li> <li>・農林道の整備</li> <li>・高齢者等交通弱者の足対策の推進</li> <li>・村営バスの維持・充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道施設の整備充実</li> <li>・未給水地区の給水体制の整備検討</li> <li>・水資源の有効利用</li> <li>・持ち家住宅の建設促進</li> <li>・村営住宅の整備</li> <li>・総合的な居住環境の向上</li> <li>・情報通信網の整備</li> </ul>
木頭村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路網の整備</li> <li>・交通安全施設の整備</li> <li>・公共交通などの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上水道対策の推進</li> <li>・治山治水事業の実施</li> <li>・流域管理の推進</li> <li>・高齢者が住みやすい住宅の整備</li> <li>・公的住宅の整備</li> <li>・住宅の景観形成事業の推進</li> <li>・情報・通信網の整備</li> <li>・居住地域対策</li> </ul>

### ③医療・保健・福祉

医療・保健では、地域医療の充実、救急医療体制の整備、健康づくり対策などを主要施策とする町村が多く、合併を機に医療機関等の連携強化を推進することが求められます。また、地域の高齢化に対応するため、老人福祉施設の整備や在宅介護サービスの充実を掲げる町村が多く、新町においてもこれらの施策を踏まえて、きめの細かい福祉行政の展開を図る必要があります。

表 1-6 医療・保健・福祉に係わる主要施策

	医療・保健	高齢者福祉
鷺敷町	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくりの推進</li> <li>健康意識の啓発</li> <li>福祉専門職員の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉意識の高揚</li> <li>地域住民の連帯意識の高揚</li> <li>老人の生きがい活動の支援</li> <li>介護要望・要介護者の家族の支援</li> <li>独居老人等が緊急時に利用できる施設の整備</li> <li>C A T Vの活用による買物や健康管理などの生活支援体制づくり</li> </ul>
相生町	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療体制の充実</li> <li>救急医療体制の確立</li> <li>老人医療のための活動の推進</li> <li>生涯を通じた健康づくり</li> <li>健康づくりのための環境整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅福祉サービスの充実</li> <li>高齢者福祉施設の整備</li> <li>生きがい対策の充実</li> <li>健康づくりの推進</li> <li>寝たきり・痴呆対策の推進</li> <li>高齢者福祉の推進体制の充実</li> <li>高齢者・障害者にやさしいまちづくり</li> <li>介護保険の適正実施</li> </ul>
上那賀町	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急医療体制の整備・強化</li> <li>健康意識の啓発による健康づくりの促進</li> <li>健康相談、健康診査など保健サービスの充実</li> <li>健康づくり推進体制の整備</li> <li>地域医療の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢社会に対応した住宅の整備促進</li> <li>地域福祉活動の充実</li> <li>福祉のまちづくりの推進</li> <li>介護保険サービスの充実</li> <li>介護予防・生活支援サービスの充実</li> <li>社会参加活動の促進</li> <li>連携のとれた福祉推進体制の強化</li> <li>介護保険制度の円滑な実施</li> </ul>
木沢村	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康管理意識の高揚と自主的活動の促進</li> <li>総合的な健康管理システムの研究・構築</li> <li>成人・老人保健の充実</li> <li>母子保健の充実</li> <li>地域医療体制の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者保健福祉施設・機能の整備充実</li> <li>介護保険事業推進体制の充実</li> <li>各種介護サービス等の充実</li> <li>高齢者の健康づくりの推進</li> <li>高齢者の生きがい対策、シルバーパワーの活用</li> <li>高齢者サービスの総合調整機能の強化</li> <li>サービスを提供する人材の確保</li> </ul>
木頭村	<ul style="list-style-type: none"> <li>「健康づくり運動」の推進</li> <li>母と子の健康づくり</li> <li>健康づくりへの意識の高揚</li> <li>保健・医療・福祉の一元化</li> <li>診療所の整備等</li> <li>広域医療ネットワークの検討</li> <li>救急医療体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「せせらぎ荘」の充実と活用</li> <li>在宅サービス提供の確保</li> <li>特別養護老人ホーム整備の検討</li> <li>在宅福祉とその社会的支援システムの整備</li> <li>福祉ネットワークの形成</li> <li>高齢者の健康づくり</li> </ul>

#### ④環 境

生活環境では、排水処理事業、ごみ処理対策、農村景観づくりなどが多くの町村で主要施策に掲げられており、既存の計画を調整しながら新町における整備推進が望まれます。

また、自然環境は地域の最大の資源であり、いずれの町村においても施策の展開がみられます。今後は、住民の環境保全意識をより高めるとともに、エコライフ<sup>※1</sup>の推進を図ることが求められます。

※1 地球環境や自然環境に配慮し、自然と共存できる日常生活を送ることです。

表 1-7 環境に係わる主要施策

	生活環境	自然環境
鷺敷町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ゴミの減量化の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境の保全</li> <li>・ 水源の涵養</li> <li>・ 広葉樹林の拡大</li> <li>・ 自然とふれあえる場所づくり</li> <li>・ 自然と共生できる工法の普及</li> <li>・ ビオトープ活動の推進</li> <li>・ 環境に対する意識改革の推進</li> </ul>
相生町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業集落排水事業・林業集落排水事業の推進</li> <li>・ 合併処理浄化槽設置整備事業の推進</li> <li>・ 町民の意識啓発</li> <li>・ 一般廃棄物処理基本計画に基づく施策の推進</li> <li>・ ごみの減量化と処理体制の整備</li> <li>・ 生活排水処理・し尿処理事業の推進</li> <li>・ 環境汚染の防止</li> <li>・ 環境美化</li> <li>・ 町並み景観の創造</li> <li>・ 公園・広場・緑地の整備</li> <li>・ 緑化の推進</li> <li>・ 魅力ある美しい農村づくり</li> <li>・ 景観形成計画の検討</li> <li>・ 自然・田園・町並み景観の保全と創造</li> <li>・ 町民参加の景観づくり</li> <li>・ 自然とふれあう空間づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境保全関係法に基づく施策の推進</li> <li>・ 自然環境の保全</li> <li>・ 森林の公益的機能の維持増進</li> </ul>
上那賀町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 美しい集落景観づくりの促進</li> <li>・ 住民との協働による景観づくり</li> <li>・ 身近な公園・広場の整備</li> <li>・ 長安口湖畔公園の整備促進</li> <li>・ うるおいのある水辺環境づくり</li> <li>・ 農業集落排水施設の整備</li> <li>・ 合併処理浄化槽の普及促進</li> <li>・ ごみの減量化・再資源化</li> <li>・ ごみの収集・処理体制の整備</li> <li>・ し尿処理対策の推進</li> <li>・ 環境美化活動の推進</li> <li>・ 公害防止体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然環境の保全・創造</li> <li>・ 自然とのふれあい促進</li> <li>・ 自然景観の保全・創造</li> <li>・ 景観についての意識啓発</li> <li>・ 清流の維持</li> <li>・ 環境保全意識の啓発</li> <li>・ 地球環境の保全</li> </ul>

木沢村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併処理浄化槽の設置促進</li> <li>・ごみ収集・処理体制の充実</li> <li>・ごみの減量化・リサイクルの促進</li> <li>・ごみの不法投棄の防止</li> <li>・し尿収集・処理体制の充実</li> <li>・浄化槽の維持管理指導の強化</li> <li>・個性的で美しい景観づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全施策の総合的推進</li> <li>・環境保全意識の高揚と実践活動の促進</li> <li>・自然環境の保全</li> <li>・水質汚濁等環境問題への適切な対応</li> </ul>
木頭村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業集落排水事業の実施</li> <li>・合併処理浄化槽の普及</li> <li>・可燃物処理</li> <li>・不燃物と粗大ゴミ処理</li> <li>・公園の整備</li> <li>・自然公園、健康増進・レクリエーション地域対策</li> <li>・村の景観形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境の保全</li> <li>・環境学習の推進</li> <li>・河川環境の保全</li> <li>・環境保全・景観地域の形成</li> </ul>

### ⑤文教・地域活動

少子高齢化を背景として、特に、過疎化が進行する地域においては少子化対策が早急の課題であることから、多くの町村で子育て環境整備のための施策が推進されています。また、生涯学習や文化・スポーツ活動、地域活動の充実を掲げる町村も多く、住民の自主的な活動を重視しながら、啓発や支援など適正な行政サービスの展開が求められます。

表 1-8 文教・地域活動に係わる主要施策

	育児・教育	文化・地域活動
鶯敷町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センターの配置</li> <li>・育児相談に対応できる専門家の配置</li> <li>・育児ガイドブックの配布</li> <li>・地域と連携した子育て支援の推進</li> <li>・幼保一元化の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政や地域との連携を図り、すべての町民が行政に参加しやすい活動を展開する「まちづくりセンター」の組織化と運営支援</li> <li>・文化・芸術活動への参加促進</li> <li>・多目的ホール（文化ホール・図書館）の整備推進</li> <li>・伝統技術・文化財の保護</li> <li>・風習、行事、郷土芸能等の伝承</li> </ul>
相生町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭における子育て支援</li> <li>・保育サービスの充実</li> <li>・児童福祉施設の整備</li> <li>・地域の児童育成機能の向上</li> <li>・情報化教育の推進</li> <li>・義務教育内容の充実</li> <li>・教育環境の整備・充実</li> <li>・生涯学習への支援</li> <li>・生涯学習の推進</li> <li>・生涯学習施設の整備と体制の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくり活動の促進</li> <li>・相生森林文化のまちづくり</li> <li>・文化・芸術活動への支援</li> <li>・歴史的文化資産の保存・活用</li> <li>・生涯スポーツの推進</li> <li>・スポーツ・レクリエーション施設の整備</li> </ul>

上那賀町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の「エンゼルプラン（仮称）」策定の検討</li> <li>・保育サービスの充実</li> <li>・子どもの地域活動の活発化の促進</li> <li>・地域ぐるみの子育て支援の促進</li> <li>・家庭や地域の幼児教育力向上の促進</li> <li>・就学前教育の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習推進体制の整備</li> <li>・生涯学習とまちづくり活動との連携</li> <li>・教育環境の充実</li> <li>・学校と家庭、地域社会との連携促進</li> <li>・社会教育活動の推進</li> <li>・社会教育施設と参加条件の整備・充実</li> <li>・生涯スポーツ活動の促進</li> <li>・スポーツ・レクリエーション施設の整備</li> <li>・文化財の保存と継承</li> <li>・伝統芸能の継承・保存</li> <li>・新たな地域文化創造の促進</li> <li>・国際交流の促進</li> <li>・地域間交流の促進</li> <li>・地区維持活動の促進</li> <li>・住民グループ活動の促進</li> <li>・コミュニティ活動拠点の整備・充実</li> </ul>
木沢村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の充実</li> <li>・子育てコストの軽減</li> <li>・多様な子育て支援の環境整備</li> <li>・児童・生徒数減少への対応と学校運営の工夫</li> <li>・学校施設・設備の整備充実</li> <li>・教育内容の充実</li> <li>・心の健康に関する指導の推進</li> <li>・家庭や地域社会との連携強化と開かれた学校づくり</li> <li>・学校給食の充実</li> <li>・通学対策等の充実</li> <li>・生涯学習推進体制の整備</li> <li>・生涯学習関連施設の整備充実</li> <li>・生涯学習学習情報提供体制の充実</li> <li>・生涯学習指導者の確保と登録</li> <li>・活用特色ある学習機会の整備</li> <li>・学習団体等の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年団体、指導者の育成</li> <li>・コミュニティ意識の高揚</li> <li>・活動施設の整備充実</li> <li>・新時代コミュニティづくり</li> <li>・芸術・文化団体、指導者の育成</li> <li>・芸術・文化に接する機会と発表の場の拡充</li> <li>・芸術・文化活動施設の整備充実</li> <li>・文化遺産の保存・活用</li> <li>・文化財愛護精神の醸成</li> <li>・スポーツ活動の普及促進</li> <li>・スポーツ団体、指導者の育成</li> <li>・スポーツ施設・設備の整備充実と活用</li> </ul>
木頭村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育施設の整備</li> <li>・保育施設の整備</li> <li>・保育体制の整備</li> <li>・学校教育施設・設備の充実</li> <li>・「ふるさと教育」の推進</li> <li>・「福祉教育」の推進</li> <li>・学校、家庭、地域社会の連携</li> <li>・生涯学習の推進</li> <li>・社会教育施設の整備</li> <li>・社会教育推進組織の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落活動施設の整備</li> <li>・公民館活動の推進</li> <li>・グループ活動とリーダーの育成</li> <li>・文化の保存と伝承</li> <li>・村民の文化活動の振興</li> <li>・「森の博物館」等の整備</li> <li>・『木頭村誌』の編纂</li> <li>・社会体育の普及</li> <li>・社会体育施設・設備の充実</li> <li>・社会体育指導員の育成と運営組織の整備</li> </ul>

## ⑥産 業

産業分野では、いずれの町村も農林業を基幹産業と位置づけた施策の展開が行われています。しかし、農林産物の輸入の拡大など、外的要因により農林業の低迷が地域においても著しく、新町においては、農林業の新たな展開により産業の再生を図ることが大きなテーマであると考えられます。

その他の産業では、観光関連施策の占めるウエイトが比較的高く、新町においても、地域の豊富な自然や農林業のノウハウを生かした体験プログラムの提供、そして、合併効果を活用した地域内のネットワークの強化などを図ることが求められます。

また、設備投資環境の厳しい現状ではあるが、地域雇用の必要性から企業誘致の取り組みも必要と考えられます。

表 1-9 産業に係わる主要施策

	農林水産業	その他の産業・交流
鷺敷町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業後継者の確保</li> <li>・意欲ある農家の育成</li> <li>・農業生産法人化の支援</li> <li>・休耕田等の農地の適正な管理</li> <li>・観光農業などによる都市との交流の推進</li> <li>・特産品の開発</li> <li>・ITを活用した販路の拡大</li> <li>・農産物や加工品など鷺敷ブランドづくりの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致の推進</li> <li>・工業用水など産業基盤の整備</li> <li>・バイオマス等地域の資源を活かした起業化の支援</li> <li>・町内観光資源やイベントの一体的なPR</li> <li>・農家との連携による直販施設や体験型農業施設の整備</li> <li>・丹生谷5町村の連携による観光資源整備の検討</li> <li>・コミュニティ・ビジネスの取り組み支援</li> </ul>
相生町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業就業者の養成・確保</li> <li>・農用地の保全。有効利用と土地基盤の整備</li> <li>・生産性の高い農業の形成</li> <li>・都市交流型農業の推進</li> <li>・優良材生産の増進</li> <li>・林業後継者・林業従事者の育成確保と林業労務班の強化</li> <li>・保育・間伐事業の推進</li> <li>・林業基盤整備</li> <li>・林業生産性の向上</li> <li>・特産林産物の生産拡大</li> <li>・林産品流通加工体制の強化</li> <li>・木材需要の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業の近代化の促進</li> <li>・観光商業の振興</li> <li>・町中心地（タウンセンター）づくりと連携した商業の振興</li> <li>・既存工業の強化</li> <li>・新しい地域企業づくり</li> <li>・企業誘致の推進</li> <li>・Uターンなどの促進</li> <li>・森林文化・交流ゾーンの整備・充実</li> <li>・別荘地の開発</li> <li>・森林文化公園「あいあいらんど」の充実</li> <li>・国際交流機会の拡大</li> <li>・「森林保養地づくり」プロジェクトの推進</li> <li>・観光基盤の整備・充実</li> </ul>

上那賀町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆず、茶、葉わさび、花きなど地域特産品としての創意と工夫</li> <li>・中山間農業生産体制の維持・充実</li> <li>・農村環境の整備</li> <li>・効率的・効果的な農業振興</li> <li>・木材生産・需要体制の強化と活性化対策</li> <li>・森林の多面的機能の活用による都市との交流</li> <li>・森林（人工林）の管理強化の促進</li> <li>・あゆ、あめご放流事業の支援と加工品開発の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域産業の高度化の促進</li> <li>・新地域企業づくりの促進</li> <li>・商工会の育成、強化の促進</li> <li>・住民生活に密着した地域商業の維持</li> <li>・農林業・観光と連携した観光商業の振興</li> <li>・体験・交流型観光の振興</li> <li>・国や県の事業によるグリーンツーリズムや観光など特徴ある地域づくり・町興しの促進</li> <li>・観光客の受入れ体制の整備促進</li> </ul>
木沢村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業生産基盤の充実</li> <li>・農業の担い手の確保・育成</li> <li>・農業生産性の向上及び省カ化の促進</li> <li>・地域特産物の開発・育成</li> <li>・有害鳥獣対策の推進</li> <li>・林道・作業道の整備</li> <li>・合理的な林業生産体制の確立</li> <li>・計画的・組織的な森林施業の促進</li> <li>・林業従事者の育成・確保</li> <li>・林産物の流通・加工体制の充実</li> <li>・森林の保護と総合的利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業経営の近代化の促進</li> <li>・商業の観光・交流等との連携強化と地元購買力の向上</li> <li>・既存事業所の体質強化</li> <li>・地域資源を生かした地場産業の育成・振興</li> <li>・商工会の育成、強化</li> <li>・商業の農林業・観光との連携</li> <li>・地域産業の高度化</li> <li>・新地域企業づくり</li> <li>・国際交流の推進</li> <li>・地域間交流の促進</li> <li>・グリーン・ツーリズム事業推進体制の充実</li> <li>・観光関連施設の整備充実と管理運営体制の充実</li> <li>・多様な交流事業の展開</li> <li>・広域観光・交流推進体制の充実</li> <li>・祭り・イベント等の充実・活用</li> <li>・PR活動の強化</li> <li>・特産品・土産品等の開発・販売</li> <li>・ホスピタリティ(もてなしの心)醸成運動の全村的展開</li> </ul>
木頭村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営の計画化</li> <li>・営農基盤の整備</li> <li>・収益性のある農業の展開</li> <li>・農産物の加工・流通対策</li> <li>・後継者対策の推進</li> <li>・農業施策推進体制整備</li> <li>・森林資源の整備</li> <li>・林業基盤の整備等</li> <li>・林業技術者の確保対策</li> <li>・木材の加工・流通対策</li> <li>・林業施策推進体制の整備及び資金確保</li> <li>・アユ、アメゴ漁等の振興</li> <li>・アメゴ養殖事業の拡大</li> <li>・漁業生産の体制整備</li> <li>・農業地域対策、森林地域対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内発的発展による商工業の振興</li> <li>・高齢化社会に対応する商業対策</li> <li>・商工会との連携強化</li> <li>・製造業の振興</li> <li>・建設業の振興</li> <li>・製造業・建設業の振興体制整備</li> <li>・「自然体験健康村」構想の推進</li> <li>・滞在型施設の整備</li> <li>・広域観光の推進</li> <li>・観光推進体制の整備</li> </ul>

## ⑦行政運営

行政運営においては、いずれの町村においても行政への住民参加が掲げられており、住民参加は地方分権の前提となる条件であることから、新町においても積極的に推進する必要があります。また、情報技術（IT）※2の活用などによる効率的かつ効果的な行政の実現のほか、地方分権の流れの中で、自主財源の確保を図ることも求められます。

※2 コンピューターを利用して情報の処理を効率化する技術全般。

表 1-10 行政運営に係わる主要施策

	運営方針・方法	財 政
鷺敷町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民参加の行政</li> <li>・広聴・広報活動の推進</li> <li>・行政の近代化</li> <li>・広域行政の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財源の確保</li> <li>・財政運営の効率化</li> </ul>
相生町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画づくりへの町民参加</li> <li>・行政情報の提供</li> <li>・町民・行政・企業の連携</li> <li>・行政情報化の推進</li> <li>・行政機構の改革</li> <li>・職員の能力開発</li> <li>・事務・情報処理システムの電算化の推進</li> <li>・行政の文化化</li> <li>・広域行政（合併を含む）の推進</li> <li>・行政の広域的連携の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財源の確保</li> <li>・計画的な財政運営</li> </ul>
上那賀町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政情報化の推進</li> <li>・防災行政無線の活用</li> <li>・住民とのまちづくり情報の共有化</li> <li>・まちづくり活動への住民参画の促進</li> <li>・職員の活性化</li> <li>・効果的な行政運営</li> <li>・効率的な行政運営</li> <li>・住民サービスの向上</li> <li>・広域行政（合併含む）の推進体制の強化</li> <li>・広域行政の推進</li> <li>・重点的な広域行政の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財源の確保</li> <li>・効率的な財政運営</li> </ul>

木沢村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報活動の充実</li> <li>・ 広聴活動の充実</li> <li>・ むらづくり意識の啓発と実践活動の促進</li> <li>・ 多様な村民団体の育成・支援と協働によるむらづくり</li> <li>・ 情報公開の推進と行政の透明化</li> <li>・ 地方分権の推進</li> <li>・ 計画的、総合的行政の推進</li> <li>・ 事務事業の見直し</li> <li>・ 時代に即応した組織・機構の見直し</li> <li>・ 適正な定員管理と人材育成の推進</li> <li>・ 行政の情報化の推進</li> <li>・ 庁舎建設の検討・推進</li> <li>・ 広域圏行政の推進</li> <li>・ 多様な地域連携の推進</li> <li>・ 国・県との連携強化</li> <li>・ 広域合併の検討・推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経費の節減と健全な財政基盤の確保</li> <li>・ 重点的、効率的な財政運営の推進</li> </ul>
木頭村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 村民の参加と協力体制整備</li> <li>・ 行政組織の効率化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政運営の効率化</li> <li>・ 財政運営の重点化</li> </ul>